

今回の検証結果を踏まえ、二度と悲惨な虐待事件を発生させないよう、重大な児童虐待ゼロをめざして、未然のリスク防止をはじめとしたきめ細やかな支援や対策をより一層推進していく。

1 こども相談センターにおける組織的判断の徹底・支援体制の強化

・こども相談センターにおける新たな事務取扱いルールの設定

①他の児童相談所からの情報提供時の取扱い【R2～】

②潜在的虐待リスクがある養護相談等についての組織的判断の取扱い【R3～】

・援助方針会議資料の様式の変更【R3～】

・研修・会議における上記ルール・取扱いの周知徹底【R3～】

・里親制度の普及啓発・里親支援体制の強化【実施中】

・乳児対応可能な里親開拓【R3～】

2 マニュアルの改定

・「区における児童虐待対応マニュアル」改定【R2.3改定】

※今後、事例集を追加予定

・「共通リスクアセスメントツールマニュアル」改定【H31.4改定】

3 職員の専門性の強化

・研修の充実【実施中】

・検証部会の議論とりまとめ資料をもとにした福祉部門、保健部門の合同研修の実施【R3.10.4 実施済】

4 子育てに関する事業の活用

・養育支援訪問事業【実施中】

・子育て支援訪問事業【R3～】

・産後ケア事業【R3～対象拡大】

・ヤングケアラー支援【検討中】

・こどもの見守り強化事業【R2～】